

企業会計における財政状態の概念

—Kollaritsch の所説を中心として—

石 河 英 夫

一 序 言

わが国の企業会計原則において「企業会計は、企業の財政状態……に関して、真実な報告をするものでなければならぬ」（一般原則一）とし、さらに、「貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため……」（貸借対照表原則一）との規定からして、貸借対照表は、一般に財政状態を反映するものとして、これに関する情報を提供する手段と考えられている。財政状態という用語は、Financial Position ないし Financial Condition に該当するもので、そのうち前者が最も多く用いられている。

企業の財政状態の解釈については、必ずしも統一された見解は見当たらないが、貸借対照表そのものを指すのか、あるいは、貸借対照表の内容を意味しているか若干の疑問がある。コーラー (Kohler) によれば、企業の財政状態とは、貸借対照表に表示された組織体の資産および負債であって、その調製は、実務上の慣習にしたがってなされる。この

用語は貸借対照表の代りに用いられる、と述べている。⁽¹⁾ 殊に、会計士にとって、企業の財政状態とは、一般に貸借対照表と同じ意味に解しているようである。また、キャンニング (Canning) によれば、この用語は、資金調達面とこれが運用面との双方からなされなければならないことを意味している。それは資金獲得と資金配分に関して、一定時における企業の状態に関わりあるように思われる、として例えば鉄道会社による輸送のサービス業勢の様式 (Mode) は、企業の財政ではないが、収入支出は企業の財政的結果であるといっているが、しかし、一般では、企業の資本価値に関するよりは、むしろ資産評価ならびにその構成に関する状態を指していると述べている。⁽²⁾ さらに、企業の財政状態の概念について、もっとも一般的と思われる阪本教授の見解は次の如くである。企業の財政状態とは、企業資金の収入支出の關係の良否を意味する。すなわち、企業資金の流入とその運用支出の状態ならびにその結果をもつて財政状態というのである。したがって、貸借対照表は企業の財政状態を示すために、その貸方に企業資金のすべての流入源泉、あるいは調達源泉を記載し、その借方には企業資金のすべての運用形態 (機能形態) ならびにその機能の結果を記載し、両者を比較対照する。このような方法によって、貸借対照表は企業の財政状態を表示することになる。⁽³⁾

以上によって、企業の財政状態の概念を一応明らかにされたにしても、現在の段階にあつては、貸借対照表に中途における変化した内容が必ずしも明瞭に表示されることにはならない。しかし、このような反省は、実際には殆どみられないのが普通である。その有力な原因は、少なくとも企業会計における近代的思考にこれを求めることができず。動態観によって代表されている近代的会計思想のうちには、財産価値計算的思考を否定して、損益計算的思考がこれに代り、企業会計が損益計算の一元的な構造として理解されようとしている。この考え方においては、すべての収支を費用ないし収益の立場から統一的に理解しようとする結果、企業会計のうち物的思考とか、資金的思考が後退するに至ったことは否定できない。それは動的会計思想のうちに内在する一つの欠陥でもある。⁽⁴⁾

殊に、この五十年間において、産業や企業の驚異に値する成長によって多数の利害関係者が現われるに至った。株主、経営者、債権者、政府当局、労働者、消費者大衆はそれぞれ異なった資料、異なった価値に関心を有しており、したがって、彼等はそれぞれ違った企業の財政状態の概念を抱いている。そのような状態の下においては、習慣として株主、債権者、銀行業者などに提出する一般的な目的をもった財務諸表を作製するとき、一体何を報告すべきであるかを適確に決めることは非常に困難なことになる。この稿では、企業に利害関係を有する各種の集団が抱いている企業の財政状態の概念を分析、究明し、現在用いられている貸借対照表は、はたして利害を異にする各集団に役立つかを検討しようとするものである。それについては、F. P. Kollaritsch 氏の所説（“Can the Balance Sheet Reveal Financial Position?”, *The Accounting Review*, July, 1960）を中心に述べることにする。

- (1) Eric L. Kohler, *A Dictionary for Accountants*, 2nd. ed., 1957, p. 208.
- (2) John B. Canning, *The Economics of Accountancy*, 1929, pp. 180, 181, 191.
- (3) 阪本安一、動態論、企業会計セミナー 第九巻第六号
- (4) 山下勝治、貸借対照表形式に関する一提案、産業経理 第一五巻第三号

二 債権者の財政状態の概念

一般に、債権者は経営者もしくは所有者とは異った観点から、貸借対照表上の資産、負債、持分に関する情報を受け入れようとする。債権者の関心は、主として拡張した信用の後楯となっている担保にある。したがって、債権者にとって貸借対照表が重要なのは、債務者の財政状態を判断せしめるよう、また、それによって債権者の財政状態の概念に適合するような情報が織込まれていることにある。

債権者グループといっても、そのうちで利害関係を異にする者が存在するので、このグループをさらに分けて考察する必要がある。貸付に関する時間的要素を考慮して、長期信用と短期信用に区別しなければならぬであろう。しかし、債務者の財政状態の判断にあたって、債権者にとって重要なことは、配給経路とか、仕入先関係とか、商品の主たる消費者というようなことが、債務者である企業に対する債権者の関心である。

同じ債権者のうちでも、さらに利害を異にするグループは、同一の資料に対しても別個な解釈をし、債務者の財政状態の判断を異にする場合もありうる。この点について、フォルク (Foulke) も商業的債権者 (Mercantile Creditor) や商業銀行家 (Commercial Banker) などは、同一の情報に幾分違った解釈を下すであろうと述べている。⁽¹⁾ それ故、企業の財政状態に対する債権者の概念を引き出すために、債権者グループを次の二つの類型に分ける。

1. 債務者の事業内容に実質的関心を有しない債権者
2. 債務者の実質的な事業内容に関心を有する債権者

債権者が債務者の事業内容に関心をもちことが薄ければ、利潤獲得の目的で保有されて貸借対照表に掲記されている債務者の資産にはらわれる注意力も低い。債務者の事業内容に関心を有しない債権者は、現にその企業が存続中であるという前提に基づいてみることはない。しかし、現在の企業の安全性は現在価値に依存しており、原価や取替価額は、企業の安全性を現わすのに満足すべきものではないであろう。原価は歴史的なものであり、多くの場合、時価とは無関係である。たとえ原価と時価との間に関係があったとしても、費用配分の方法による減価償却や無形資産の償却などの帳簿上の修正は、これらの計数を現実には合わないものにしてしまう。さればと云って、取替価額もまた妥当なものとは思われない。というのは、すでに指摘したように、この種の債権者は、継続企業の価値に関心はなく、むしろ現在の担保価値に近い将来の担保価値に関心をもっているからである。その点で清算価値 (Liquidating Value)

が彼等にとって最も重要なのである。何となれば、債務者の事業失敗の場合に保証されうるのは、真の時価のみであるからである。

以上のことから、債務者の事業に何ら関心を有しない債権者は、企業の財政状態の判断を清算価値におくので、現在の貸借対照表は、この種の債権者の要請を満しえないということが一般化されているともいえる。しかし、この欠陥は破産会計の場合のように財政一覧表 (Statement of Affairs) の作製によって克服される。この点について、Finney と Miller も、財政一覧表は不安な債権者の要望に応えて、銀行あるいは将来の債権者に提出する場合もあるとし、財政一覧表は、その目的のためには貸借対照表よりもましであるかも知れないと述べている。⁽²⁾

債務者の事業内容に関心を有する債権者は、これとは全く異なった財政状態の概念を持っている。多くの場合、このような債権者の地位は、法律的な意味ではなく、彼等の投資から収益を収めるとか、自己の企業に何らかの継続的な利益を享受しうることに期待するという点で、ガーステンバーグ (Gerstenberg) も、資本の債権化した企業においては、株主や社債権者は、支払能力、収益力、企業の将来の見透しに対して共通の関心をもつものとして、外部債権者が出資株主の地位に接近してくるといっている。⁽³⁾ 債務者の事業内容に関心を有する債権者の回収期間は、比較的長期に亘ることが多い。しかも、このような債権者の関心事は、企業の存続することにあるので、企業の財政状態は、時価基準 (Current Basis) だけで判断することなく、企業財産の維持、増加の能力によって判断するであろう。清算価値の形式をとる現在価値は清算を前提としているものではないから重要ではない。原価も、将来もしくは現在にすら関係のない場合もあるから重要性はない。

これらの債権者は、拡張した貸付に対する安全性を測定するため二つの尺度を利用する。第一に、生産に係る資産が、企業の支払能力と継続性を保証するに足るものであるかどうかを決定することである。このための測定は、

企業の存続という前提に立っているから、現在の取替価額によらなければならない。現在の取替価額（もちろん累積された償却額によって調整されたものとして）が用いられないとすれば、貸付金や資本が害ねられるばかりでなく、企業の継続に対する期待にも影響するであろう。債権者は、拡張した債権の名目的な貨幣価値の回収のみを期待するとはいえず、特にインフレーション時において、債権者は会社が貨幣価値よりも実質価値の維持を図ることに着目し関心をもつものである。デフレーション時においては、修正された取替原価で資産を表示することは、名目的な債務の弁済能力と関連して、企業の資産価値の減少した状態に、債権者の注意を引くことになろう。

しかし、現在の資産だけが将来に対する十分な保証ではない。これらの資産は、維持され、営業年度間に取替えられなければならない。それには会社が、将来十分な収益を獲得しえてのみ可能となる。したがって、安全性を測定するためにのみ用いられる第二の尺度は、企業の資産を維持しうるかどうかということである。それで、安定した会社にとって、資産の数値は収益獲得によって持続されない限り、価値の高いものとはいえないので、この点、リットルトン (Littleton) のいうように、資本化された利益は、財産価値を判断するための第一の基準である⁽⁵⁾という言葉が、適確にその間の事情を明らかにしている。

企業の現在ならびに将来の安全性は、資産の生み出す利益額による。このようにして、債務者の事業内容に実質的関心を有する債権者は、貸借対照表上に示された安全性の評価と、彼等の抱いている企業の財政状態の概念に適合するためには、損益計算書を参照することが必要となる。時価（取替価額）を基準とした資産と、その資産を維持するための企業能力という意味での財政状態の概念に適合するためには、二と通りの陳述が入り込んでいるため、これを一つの報告書に織込むことはできない。しかし、この種の債権者のために調製される特別の貸借対照表は、現在の取替価額が一定日を基準として利用されるならば、大いに役立つものとなるであろう。

- (1) R. A. Foulke, Practical Financial Statement Analysis, p. 2.
- (2) H. A. Finney and H. E. Miller, Principles of Accounting, Advanced, 4th ed., 1952, p. 188.
- (3) C. W. Gerstenberg, Financial Organization and Management, 4th ed., 1959, p. 366.
- (4) S. T. Broad, "The Impact of Rising Prices upon Accounting Procedures," The Journal of Accountancy, Vol. 86, July, 1948, p. 11.
- (5) A. C. Littleton, Structure of Accounting Theory, p. 19. 大塚邦訳 二八頁。

三 所有者の財政状態の概念

債権者グループと同様に、所有者グループの内部にも、企業の財政状態について、いくつかの概念を引き出すことができる。所有者の企業に対する関係は、財務資料についての所有者の解釈、所有者にとって企業の状態を最もよく表現している財務諸表様式という点に重要な意味がある。所有者と企業との間のこの関係によって、所有者グループをさらに次のように分けることができる。

1. 経営の衝に当る所有者 (Managing Owners)
2. 清算に携わっている所有者 (Liquidating Owners)
3. 不在所有者 (Absentee Owners)

以上のうち、経営の衝にあたる所有者によって支持される財政状態の概念については次の項で述べることにする。清算に携わる所有者にとって、企業を事業継続のまま包括的に一体として処分するか、あるいは個々ばらばらに処分するかは、その時の状況いかんによって決められるであろう。いずれの場合でも、企業の財政状態は実現しうる価値

として解釈されなければならない。しかし、両者の場合価額において相異があるであろう。個別的な清算(Piecemeal Liquidation)は、清算価額が実現しうるものを決定する基準として用いられるから、財政一覽表に最もよく現わされている。それに対して、継続企業としての企業の処分は、異った評価をもたらす。つまり、この場合においては、個別的項目よりも、それらをも含めて企業を一体としての処分について考慮しなければならない。このような所有者の財政状態の概念は、後述の不在所有者のそれと同一である。しかし、清算に携わっている所有者が、清算価額の早急な実現を求めるならば別である。

つぎに、不在所有者の企業の財政状態概念についてみる。現在の株式会社形態の下においては、出資者の殆ど大部分がこのグループに属する。不在所有者は、経営の衝にあたることは甚だ稀である。すなわち、不在所有者は投票を通じて間接に会社の経営方針に影響を及ぼすに過ぎない。不在所有者の第一の関心事は、自己の投資に関わる財務的価値と、その投資から生ずる利潤にある。したがって、不在所有者は利益の内容を知るために、損益計算書にあたらなければならない。貸借対照表は、彼の所有権の割合による資産価値については、適切な情報のすべてを提供してはいない。代りに、株式相場を調べるということもあるが、会計的観点からすれば、十分に満足のいくものではない。というのは、多くの重要な資産ならびにそれが運用された結果について明らかにされていないからである。

所有者の投資価値が貸借対照表に示さるべきものと仮定すれば、何を資産の中に含ませるべきかを決めなければならない。有形資産については現在の貸借対照表にすでに含まれているが、無形資産殊に営業権の項目に入るべき一群のものが排除されている。例えば、優秀な経営スタッフ、機械群の有利な配置もしくは訓練の行き届いた勤勉な労働なども無形資産に含ましむべきである。従来、これらの無形のものには営業権という名称の下に包括され、また営業権は特定の条件の下に貸借対照表に計上されたのであるが、その結果は概して価値を過少に表示したことになる。

貸借対照表に営業権が含まれている場合でも、これらの無形項目を一つの見出しの下に取纏めてしまうことは、その内部で起る個々のグループの重要な展開は隠蔽されてしまうことになる。有利な働きと不利な働きとが相互に相殺されてしまう場合もありうる。これらの資料は、所有者が経営の業績の評価に役立つよう個別に記載するべきである。継続企業を対象とし、無形の資産価値が存在する場合、それが所有者に正当に帰属すべきものとして考慮に入れるべきで、排除することは妥当でない。

所有者の投資価値の決定にあたり、記録された資産の評価は、原価、清算価値もしくは取替価額のいずれによっても満足はえられない。一体として企業の営業価値が、企業の価値を決定するに至るであろう。それ故、企業の価値を構成する個々の項目の合計ではなくして、むしろ個々の項目の価値を決定するのは、一体としての企業の価値である。企業の財政状態について不在所有者の抱いている概念を要約すると、企業の価値は、彼等のために調製される何らかの財務諸表上に表示すべきことと、今日の貸借対照表に表示されていないある種の無形資産をも含めて、評価目的のために「全体は部分の総和より大である」という単位概念が認められるべきであるということになる。

四 経営者の財政状態の概念

企業の財政状態については、各種の経営者グループが各々特別な関心をもっているので、統一した概念をもって展開することは困難であると同時に、これら各種の経営者グループを一ないし二の類型として分類することもできない。つまり、経営者の各種のグループは各々それ自体の財政状態の概念をもっている。生産管理、人事管理、販売管理、財務管理など異った見地から財務資料を検討する。したがって、経営者の活動分野が専門化されているので、各種の経営者グループの財政状態についての概念に適合するものとして要請された情報のすべてを織り込んで貸借対照

表を作製することは事実上不可能である。それ故、適切な情報は、各種経営者グループに異なった方法で提供すべきである。

現在の貸借対照表は、経営目的にとって満足すべきものでないことは認められており、貸借対照表の不適当な点を補うため、特別の報告書の作製ということは現在の実務上から考えられることである。経営者の個々のグループは普通、貸借対照表に現在表示されている情報のうち一部についてのみ関心をもつに過ぎない。それに対し、債権者や所有者は資産もしくは持分についての全体に関心をもっている。

各種の部門担当の経営者グループのすべてに共通した財政状態の概念を、ここで与えることは不可能なので、財務管理についての検討によって、これらグループの中の一つの観点を示し、現在の貸借対照表が、各種経営者グループの個々の要請に応えることは適當でないことを明らかにする。

財務管理担当の経営者グループは、第一に企業の財政状態に責任を負い、かつ、それに関心を有している。彼等にとって「財政状態」という用語は、継続企業の債務支払能力（資産取得のみならず労働者、債権者などに対するものも含む）を指している。ここでの企業の支払能力は、債務者の事業内容に関心を有しない債権者の保守的な観点からのものは異なっている。それは、あくまで企業継続の基準によって判断されるものである。この目的のために、資産は時間的にも金額的にも、その利用可能性に従って記録されなければならない。財務管理の面から、財政状態の概念に適切な資料はすでにある程度まで貸借対照表に織込まれている（貸借対照表の科目分類、実現可能価値での受取勘定）。しかし、依然として現在の貸借対照表は適當であるかどうかについて疑問が残る。

貸借対照表は、特定日の記録された資産、負債、持分を表示する瞬間写真に過ぎないから、財務管理は財務分析のために、この簡単な映像に拠りうるかについて疑問がある。財務管理は、動的なものでなければならぬ。フランク

(Frank) は、ある年度の一瞬の状態の計算によって、その年度を反映しているとするのは全く不自然な満足の仕方である⁽¹⁾と述べている。さらに、財務分析を効果あらしめない貸借対照表を提供するように思われるもう一つの原因は、貸借対照表作製における時間の問題である。帳簿の締切、貸借対照表作製のための準備の日取りと最終の起草までの間の時間的経過は、二週間から三月にわたる。したがって、貸借対照表に見出されるどの資料も、過去の歴史に過ぎないものである。

上述の反駁は、本来、技術的なもので、財務諸表の頻繁かつ速かな作製によって克服できることは事実である。現在の高速機械や見積棚卸法 (Inventory Estimating Method) によって、目標にいくらかは近づいてきた。しかし、財務管理の目的のための貸借対照表の利用にあたって、もう一つの重大な障害がある。この種のグループの経営者は、資産について次のような関心をもっている。例えば、棚卸資産に幾何の金額が拘束をうけているか、また、どれほどの金額が実現可能であるかを知ろうと欲している。現在の貸借対照表は、終始これらの価額を表示していない。受取勘定は、実現可能価額で表示されているが、この勘定にどれだけ投下されているかは示されていない。

次に、固定資産の貸借対照表における方法についてみる。これを機械勘定についてみるとそこで機械の購入原価と、その時期までに行われた機械の減価償却累計額とが表示され、その残存未償却額が機械の貸借対照表価額として表示されている。これによって、年々機械購入原価の償却経過ならびにその収益による回収額とが表示されているので、機械に関する限り、その償却の内容が明瞭になると考えられている。もしこの際、始めに一定単位量の機械が一括購入され、そして、その耐用期間後にそれが一括して再調達されるとして、しかも、その中途において機械の新規購入もなく、大きな部分的な改良もないという仮定に立てば、上の表示方法に意味もあり、望ましい表示方法ということができらるであろう。しかし、事業の中途において機械の増設もなく、部分的な改良もないというような仮定が認

められるような場合は、むしろ稀であるといわねばならない。そこで、中途における機械増設があるとか、部分的な改良があるというような場合には、上に示したような機械勘定の表示方法では、機械の内容は必ずしも明瞭であるとはいえない。したがって、購入原価と償却累計とを表示するだけでは、必ずしも固定資産の内容は明らかにはならない。したがって、固定資産比重の高い企業ほど財政状態は、その内容を明瞭に表示することとはならない。このことは、流動資金の流れを明瞭にするために、かえって、長期設備資金の流れを追求することが、財務管理上必要となるからで、そこに企業財政の判断として重要な問題がひそんでいる。⁽²⁾

棚卸資産や受取勘定の場合、補助的情報が正しい方針決定のため必要とされる。利用可能性 (Availability) ということは、計画との関連において、より重要と思われるので、財務管理目的にとって、実現可能な価額で期間中に処分されるべき資産を表示することは妥当である。

会計期間中に処分されない資産については、別の問題がある。これらの資産維持ならびに取替の場合、財務管理は取替原価を考慮しなければならない。この目的のための準備は収益から、しかも、時価によってなされなければならない。この金額で、営業活動に賦課する (charge) ことは全く妥当である。この理由で、処分されないで、しかも、営業活動の過程に利用されている資産は、現在の修正された取得原価で表示すべきである。

以上を要約すると、経営者のグループの中に、それぞれ専門を異にする者を擁し、しかも、関心も異なっている中で、財政状態の概念を一つに纏めて押し進めてゆくことはできない。同時にあらゆる必要な情報を一つの貸借対照表に掲記することも不可能である。しかし、貸借対照表の現在の形式は、財務管理という一つの経営者グループの検討からもみられるように、経営者の要請からみて適当ではない。ここで、若干の改善をすることが必要となる。貸借対照表のより速かな、かつ、頻繁な作製、利用可能な金額と時間に従って、処分されるべき資産を掲記することと、現在

の修正取替原価で、処分されない資産を掲記することである。

(1) J. N. Frank, "Accounting for Investors, The Fundamental Importance of Corporate Earning Power," The Journal of Accountancy, Vol. 68, Nov., 1939, p. 301.

(2) 山下勝治、前掲論文。

五 む す び

リットルトンは、会計の社会的な役割として、次のように述べている。すなわち、できうる限り過誤が排除されている計数ならびに報告を作製するという倫理上の義務が明らかに会計に課されることになる。⁽¹⁾貸借対照表の今日の混乱、誤解誤用ならびに報告書の計数の不信は、あらゆる目的に利用される単一の貸借対照表に可成りの程度負っている。したがって、特別目的の貸借対照表の作製が必要である。現在では既に破産と更生 (Reorganization) との関連において調製されている。

次に、貸借対照表の定義としての「一定日における企業の財政状態の報告書」の概念が、財務資料を利用する多くの人々の頭の中に確立されているので、混乱や誤解が生ずるから、貸借対照表に対する誤解の排除と貸借対照表の限界の確立と、正しい目的を示すことが要請される。この目的は、財政状態を明らかにするものではなく、むしろ繰延費用 (Deferred Charges) と将来の営業活動とそれに附随する財務のために未費用ないし未配分の価値を示すべきことを明確にしているものとすべきであろう。この点、リットルトンは、事実問題として、もしかりに、比較的法律上の用語である「資産」が会計に使用されないとしたならば、経済との効果において、資産が一般にもつ理念を表わ

す資産に代わるべき簡単な用語が、必ず求められることになるのであるが、この場合将来の収益に対する繰延費用と
いうのがこれに代りうることになる⁽²⁾と述べている。それで貸借対照表は、これらの価値の照合 (Verification) と管理
(Control) の証明として用いられ、分析的要具としてではない。ただ、貸借対照表を再定義することによって、財政
状態の表示という目的を切り離してしまうことでは充分でなく、Kollarisch は、貸借対照表という名称の変更を提唱
している。例えば、「繰延費用と資金調達表」(Statement of Deferred Charges and their Financing) のような名称は、
貸借対照表でないことを明らかにしているばかりでなく、この表の中に見出しうるものを明確に表現していることと
なるという。

さらに、繰延費用が費用化したとき、すなわち、利益を生むために収益獲得に充当され使用され、費消されて実現
したとき、新しい「繰延費用と資金調達表」に用いられる評価は、時価でなければならぬと主張する。投資家が関
心をもっているのは、名目的な貨幣額の回収ではなく、むしろ価値の回収を求める。また、利益獲得のため費消され
るのは名目的な貨幣額ではなく価値である。通貨は共通の基準に基づいて価値測定を可能ならしめる目的にのみ役立
ちうる。この尺度が変化するとき、いつでも、調整されなければならない。いかなる比較も可能であり、かつ、利
益が正確に決定さるべきであるとするならば、費用と収益は公分母をもたなければならない点を強調する。

(1) A. C. Littleton, op. cit., p. 15. 大塚 邦訳 二二頁。

(2) A. C. Littleton, do. p. 32. 大塚 邦訳 四八頁。